

< 返戻金制度について >

許可番号 12-ユ-301298

株式会社 CoreLine

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料を下記表に基づき返金いたします。

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社から 3 ヶ月未満	5 0 %
入社から 6 ヶ月未満	1 0 %

上記いずれにつきましても、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上